

※保証の適用除外

- この製品は保証期間内でも次のような場合、交換は有償となります。
- (1)使用者の故意または不注意によって生じた故障または損傷。
 - (2)火災、天災、異常電圧、異常温度、異常雰囲気などの不可抗力による故障または損傷。
 - (3)取付位置が屋外、高温多湿など著しく不適当な場所および浴室に取り付けた場合。
 - (4)L Pガス以外のガス、水や煮こぼれなどの液体、動植物による故障または損傷。
 - (5)使用上の誤り、分解、改造されたもの、取付位置の移動、落下、衝撃などによる故障または損傷。
 - (6)本書の提示がない場合、ただし、本書は日本国内のみ有効です。
 - (7)本書に販売店名の記入のない場合。
 - (8)その他製造業者の責任によらない故障または損傷。
 - (9)高圧ガス保安法に基づいて設置された警報器の場合。

※お願い

- (1)警報器の作動確認は、付属のテストガスで点検してください。
- (2)本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- (3)警報器は安全機器であり、交換期限を過ぎたものは保証いたしませんので、新しいものとお取り替えください。

- ・保証期間内のアフターサービス（無料修理等）および安全点検活動のために、お客様の記載内容を利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・この保証書はお客様の民法または商法上の権利を制限するものではありません。
- ・警報器についてご不明の場合は、お求めの販売店、または発売元にお問い合わせください。

お客様
ご芳名

〒□□□-□□□□

ご住所

電話 ()

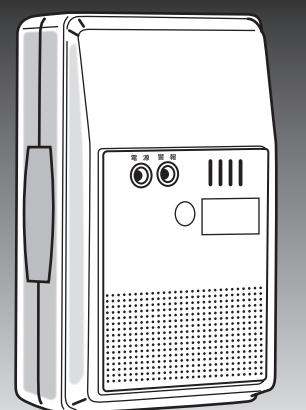
型式：KP-35PC

L Pガス警報器

取扱説明書

保管用 保証書付

ご使用まえに



- この警報器は、L Pガス用のガス警報器です。都市ガスには都市ガス用の警報器をご使用ください。
- 使用されているガスがL Pガスかどうか不明のときは、ガス会社へご確認ください。
- ガス警報器をお買い上げいただきましてありがとうございました。
ご使用まえに、この取扱説明書をよくお読みのうえ正しくお使いください。
- この取扱説明書には保証書が付いています。取り付け後も大切に保管してください。

※この警報器は、浴室用には使用できません。(漏電、感電の恐れがあります。)

※この警報器は、不完全燃焼および酸素欠乏による中毒防止用ではありません。

販売店名(連絡先)

富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー)
代表 03-5435-7111

コールセンター 0120-24-9194

F39281324t

もくじ

警報器をご使用になる皆様へ

1. 安全に正しくお使いいただくために —— 1
2. 安全のために必ずお守りください —— 2~7
 - A: ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときは
あわてず次の処置をしてください。 —— 2~3
 - B: ご使用上の注意事項 —— 4~6
 - C: 殺虫剤などで警報ブザーが鳴った場合 —— 7
3. 警報器の取扱方法 —— 8~9
4. 警報器の点検方法 —— 10~11
5. 交換期限 —— 12
6. アフターサービスについて —— 13
7. 警報器のお手入れ方法 —— 14

販売店および警報器をご使用になる皆様へ

8. 各部の名称とはたらき —— 15
9. 仕 様 —— 16
10. 取付位置 —— 17~19
11. 取付方法 —— 20
12. 作動テスト —— 21
13. 保証書・警告表示へ貴店名の記入 —— 22
14. お客様への勧告事項 —— 23
15. 保証書 —— 25~26

LPGガス警報器 保証書

品名

型式 KP-35PC

(DC24Vプラグ式・有電圧出力型)

このたびはガス警報器をお求めいただき誠に有難うございました。
この製品は厳重な品質管理および検査を経て、高圧ガス保安協会の検定に合格したものであります。

したがって正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を生じた場合は、速やかに販売店に連絡し、本書を提示してください。

次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

- 保証期間……警報器本体に貼付された交換期限ラベルに記載された期限内。
- 保証適用……取扱説明書に基づく正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換します。
- 保証適用除外……裏面に記載してある事項の場合。
- 保守点検……

警報器の異常などのお申出がありました際は無償で次の保守点検をいたします。ただし、集中監視型警報器については、別途保守契約によります。

- (1) テストガスまたは点検具(チェック)を使用しての作動テスト。
- (2) 誤報発生の有無の確認(聴取による)。
- (3) 設置場所の適否についてのチェック。

(実施者)	
販 售 者	〒 ☎

(販売店は必ず記入してください。)

(保証者)	製造元 富士電機株式会社 〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号 (ゲートシティ大崎イーストタワー) 電話 (03) 5435-7111
-------	--

1. 安全に正しくお使いいただくために

警報器を正しくお使いいただくためや、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するためにこの取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

！危険

この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されるこことを表しています。

！警告

この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。

！注意

この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。



一般的な禁止



火気禁止



触れるな



分解禁止



必ず行う

2. 安全のために必ずお守りください

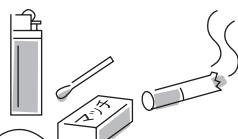
A: ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときはあわてず次の処置をしてください。

⚠ 危険

火花などによる爆発の恐れがあります。
警報ブザーが鳴っている間は、次のことは絶対しないでください。

1. 火気禁止

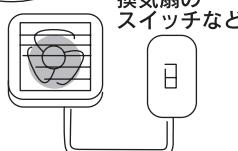
マッチ、ライターなど
火気は使用しない。



火花などに
による爆発の
恐れがあります。

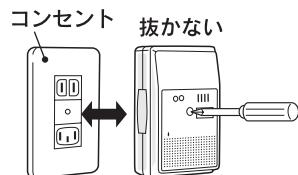
2. 觸るな

換気扇、扇風機、その他の
電気製品のスイッチはさわ
らないでください。



3. 禁止

警報器を専用コンセントか
ら抜かないでください。



14. お客様への勧告事項

お客様に次の事項を説明のうえ、ご理解を得てください。

! 必ず行う

- ①この説明書をよくお読みのうえ、正しく使用していただくこと。
- ②この説明書には、保証書が付いているので、大切に保管していただくこと。
- ③添付の 警告表示（「警報器が鳴ったら」ステッカー）
をよくお読みのうえ、目につく場所に忘れずに貼って
いただくこと。

13. 保証書・警告表示へ貴店名の記入

必ず行う

取扱説明書 の所定の欄に貴店の名称と連絡先をはっきりと記入してください。

保証書 の所定の欄にお客様のお名前・住所・郵便番号・電話番号、貴店の名称・所在地・郵便番号・電話番号をはっきりと記入してください。

A: ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときはあわてず次の処置をしてください。

① まず、火を消してガスの元栓を閉めてください。

！閉める



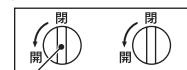
② ドアや窓を開けて換気をしてください。もれたガスは空気より重いため、室内の下部にたまっていますので、空気が流れるようドアと窓を開けてください。

！開ける



③ ガスがなくなれば、警報ブザーは自動的に鳴りやみますので、鳴りやんでからガスもれの箇所を点検してください。

！調べる



注 ガスもれの原因として、点火ミス、立ち消え、器具栓が完全に閉まっていない、およびゴム管のひび割れなどが考えられます。



④ 警報ブザーが鳴りやまないとき、または、警報ブザーが鳴りやんでもガスもれ箇所がわからないときは、ただちにお買い上げの販売店に連絡してください。

！連絡する



2. 安全のために必ずお守りください

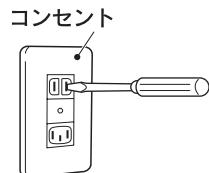
B: ご使用上の注意事項

⚠ 危険

1. ⚡ 禁止

警報器を取りはずした状態で専用コンセントに金属などの異物を入れないでください。

[感電や発火する恐れがあります。]

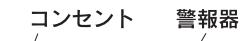


⚠ 警告

1. ⚡ 禁止

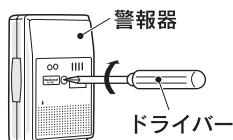
警報器を専用コンセントからはずさないでください。

[ガスがもれても警報を出しません。]



2. ⚡ 禁止

警報器とコンセント部にすきまが生じないよう、ときどき警報器の中央部のネジをドライバーで締め付けてください。[動作不良の原因となります。]



12. 作動テスト

⚠ 注意

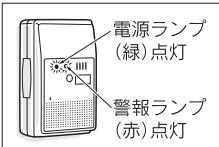
! 必ず行う

- ①点検後は、テストガスのキャップを確実に閉め、火気をさせて、お子様の手の届かないところに保管してください。(テストガス表示)
- ②テストガスに毒性はありませんが、食べないでください。万一、飲み込んだ場合は、水を飲ませて吐かせてください。(テストガス表示)

🚫 禁止

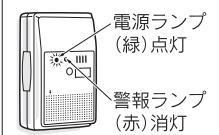
1. 専用コンセントに警報器をはめ込む。

電源ランプ(緑)と警報ランプ(赤)が点灯している間(約30秒間)は、警報器が作動状態に入る準備タイムです。この時間内は、ガスがかからってもブザーは鳴りません。
[停電復帰時も同様です。]



2. 約30秒後(作動状態)

警報ランプ(赤)が消灯に変わります。
常時ガスもれ検知可能な状態となります。
作動状態には、外部出力信号(約DC6V)が
です。
[以上停電復帰時も同様です。]



3. 付属のテストガスで作動テストを行ってください。

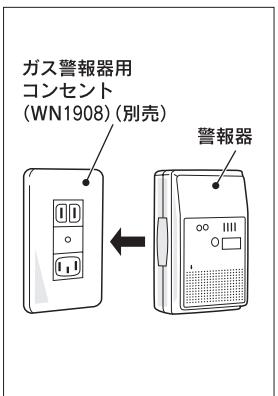
- ①付属のテストガスのキャップを開け、
警報器のガス検知部に2~3回指でつまんでガスを吹き付けてください。
- ②警報ランプ(赤)が点灯し、警報ブザーが鳴ります。警報ランプ(赤)点灯と同時に、
外部出力信号(約DC12V)がでます。

●テストガスは、蒸発しますのでご使用後はキャップを閉めてください。

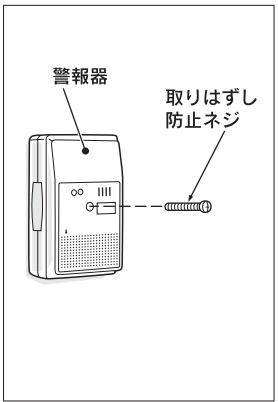


11.取付方法

- 1.警報器を設置されたガス警報器用コンセント(WN1908)(別売)に差し込む。



- 2.警報器とコンセント部にすきまが生じないように取りはずし防止ネジ(付属)でしっかりと固定してください。



B: ご使用上の注意事項

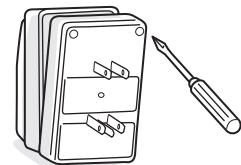
!警告

3. 分解禁止

警報器は絶対に分解改造しないでください。

また、警報器を落させたり衝撃を与えるような取り扱いはしないでください。

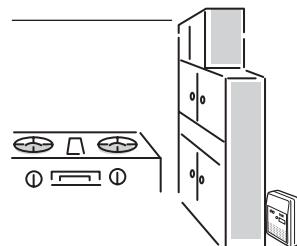
[故障の原因となります。]



4. 禁止

警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。

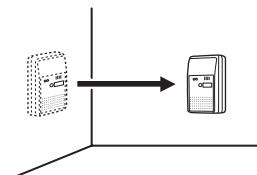
[警報遅れの原因となります。]



5. 移動禁止

警報器は位置を移動させないでください。

警報器の位置を変える必要が生じた場合は、お買い上げの販売店に相談してください。



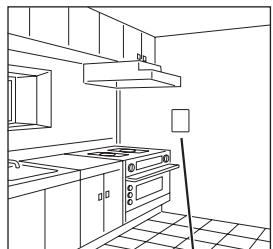
2. 安全のために必ずお守りください

B: ご使用上の注意事項

⚠ 注意

1. ⚡ 必ず行う

警報表示（「警報器が鳴ったら」ステッカー）をよくお読みのうえ、必ず目につく場所に警告表示を貼ってください。



2. ⚡ 必ず行う

警報器の交換期限を過ぎていなければ、確認してください。

[詳細は「5.交換期限」の項をお読みください。]

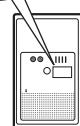


交換期限ラベルの例

交換期限の年
2020年

3. ⚡ 必ず行う

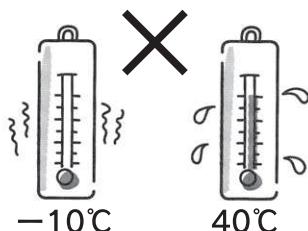
本体落下による故障、または取付場所の不適当により強い風があたる場合は、ドリフト機能が働き警報ブザー連続音（ピー）にてお知らせしますので、お求めの販売店までご連絡の上、警報器の交換または取付場所を移動してください。



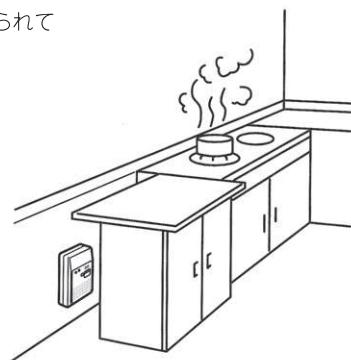
⑤浴室内や水のかかる場所や、水滴のつくところ



⑥温度が-10℃以下、または40℃以上になるところ



⑦台所設備などでさえぎられているところ



10.取付位置

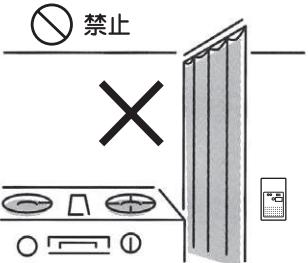
！注意

②次のようなところには取り付けない
でください。警報の遅れや故障の
原因となることがあります。

①ドア付近など風通しのよいと
ころ、すきま風の入るところ



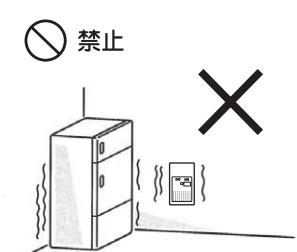
②カーテンウォールなどで
仕切られるところ



③屋外



④振動、衝撃のはげしいところ



C: 殺虫剤などで警報ブザーが鳴った場合

！注意

ガスもれ以外でも次のような場合、警報
ブザーが鳴ることがありますが、すぐ鳴
りやみますので警報器を専用コンセント
からはずさないでください。

1.

殺虫剤（くん煙殺虫剤、加熱
蒸散殺虫剤も含む）、化粧品
などのスプレーを警報器の近
くで使ったとき。



2.

シンナー、ペンキなど可燃性
の溶剤や塗料を警報器の近く
で使ったとき。



3.

みりん、しょう油、ワイン、
酒のカン蒸気がかかったとき。



4.

濃厚なタバコの煙がかかった
とき。



5.

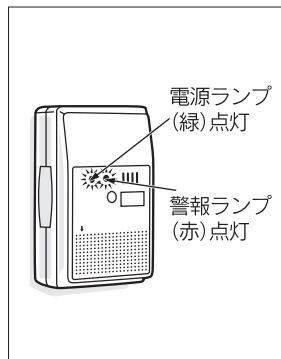
生ゴミが近くに置かれたとき。

3. 警報器の取扱方法

1. 専用コンセントに警報器をはめ込む。

電源ランプ（緑）と警報ランプ（赤）が点灯している間（約30秒間）は、警報器が作動状態に入る準備タイムです。

この時間内は、ガスがかかっても警報ブザーは鳴りません。
〔停電復帰時も同様です。〕

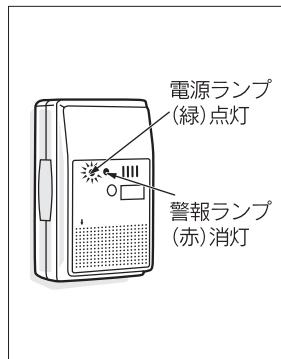


2. 約30秒後(作動状態)

警報ランプ（赤）が消灯に変わります。常時ガスもれ検知可能な状態となります。

作動状態には、外部出力信号（約DC6V）がでます。

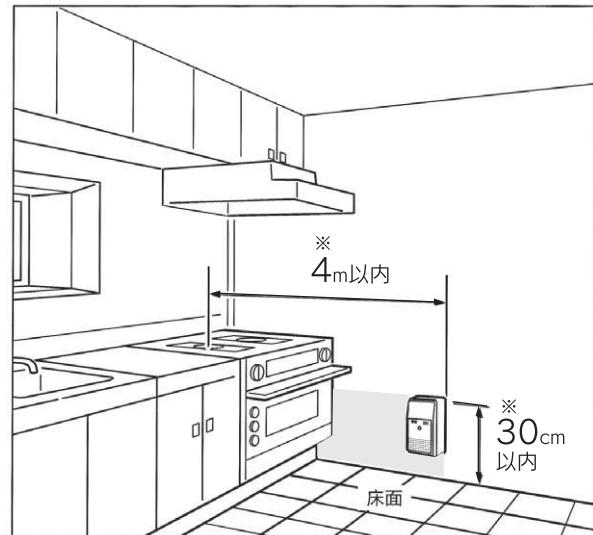
〔以上停電復帰時も同様です。〕



10. 取付位置

！注意

- ① LPガス（プロパンガス）は空気より重く、下のほうにたまりやすいので、床面から30cm以内の高さで、ガス器具やコックの最も遠いところより水平距離で4m以内の位置に取り付けてください。



● 上図※印(2カ所)は警報器を含みます。

9.仕様

- 対象ガス……………LPガス
- 警報ガス濃度……………爆発下限界の1／100以上1／4以下
- 検知方法……………接触燃焼式
- 警報方法……………赤ランプ点灯（自動復帰式）
 - ……………ブザー断続音（ピッピッピッ）
 - ……………即時警報、即時発信型
- 電 源……………DC24V（DC17V～DC35V）
- 消費電力……………通常時0.7W
 - ……………警報時1.0W
- 使用温度範囲……………-10℃～40℃
- 外部出力信号
 - 2段階有電圧出力 …通常時 DC6V
 - …警 報 時 DC12V
 - …電源OFF時 DC0V
- 寸法・質量……………タテ120mm×ヨコ70mm×タカサ39mm 約120g

付 属 品

- 取扱説明書
(保証書付) (1冊)

型式: KP-35PC
取 扱 説 明 書

- テストガス (1コ)



- 警告表示
「警報器が鳴ったら」
ステッカー (1枚)



- 取りはずし
防止ネジ (1本)



3. ガスもれをキャッチ

警報ランプ（赤）が点灯し、警報ブザーが鳴ります。
警報ランプ（赤）点灯と同時に、
外部出力信号（約DC12V）が
です。

※停電時はガスもれを検知しません。

※警報器本体は多少温かくなりますが、異常ではありません。

※日常、警報器が作動状態に
あることを示す電源ランプ「緑」
が点灯していることを確認して
ください。



4. 警報器の点検方法

！警告



火気禁止

- ① テストガスには引火性がありますので、取り扱い上火気に注意してください。



必ず行う

- ② 点検は必ず付属のテストガスで行ってください。他のガス(ガスライター、トーチランプ用ガスなど)を使用すると故障の原因となります。

△注意



必ず行う

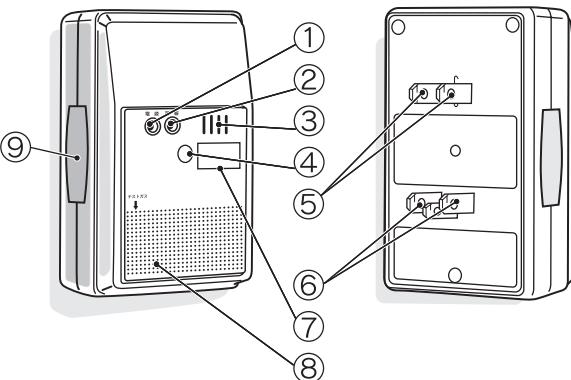
- ① 点検後は、テストガスのキャップを確実に閉め、火気をさけて、お子様の手の届かないところに保管してください。(テストガス表示)



禁 止

- ② テストガスに毒性はありませんが、食べないでください。万一、飲み込んだ場合は、水を飲ませて吐かせてください。(テストガス表示)

8. 各部の名称とはたらき



- ① 電源ランプ(緑)……………電源を入れると電源ランプ(緑)が点灯します。
- ② 警報ランプ(赤)……………ガスを検知し、ガス濃度が警報設定値に達すると警報ランプ(赤)が点灯します。
- ③ 警報ブザー……………ガスもれを検知すると警報ブザーが鳴ります。
- ④ 取りはずし防止ネジ穴
- ⑤ 電源端子
- ⑥ 外部出力端子
- ⑦ 交換期限ラベル……………本警報器の交換期限を表示しています。
- ⑧ ガス検知部……………ガスを検知します。
- ⑨ 検定合格証……………高圧ガス保安協会の検査に合格した製品であることを証明しています。

7.警報器のお手入れ方法

⚠ 注意

1. ! 必ず行う

警報器の表面が汚れたりしてお手入れをされる場合、警報器を専用コンセントから取りはずし、水または石けん水を浸した布をよく絞ってからふきとってください。ふき終わったら専用コンセントに取り付け、「4. 警報器の点検方法」にしたがって動作の確認をしてください。

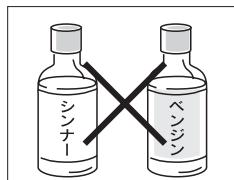
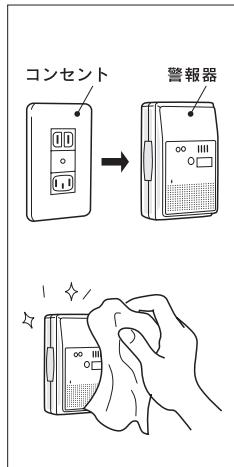
[内部に水が浸入しないよう注意してください。]

※中性洗剤を使ったときは、しばらく警報ブザーが鳴りやまないことがあります。

2. 禁止

ベンジン、シンナーはご使用にならないでください。

警報器本体の表面が傷つきます。



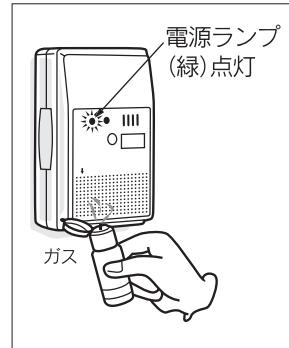
次の方法で点検することができます。

1.

電源ランプ(緑)が1分以上点灯していることを確かめてください。

2.

付属のテストガスのキャップを開け、警報器のガス検知部に2~3回指でつまんでガスを吹きつけてください。



3.

警報ランプ(赤)が点灯し、数秒以内に警報ブザーが鳴れば正常に作動しています。

●しばらくすると警報ランプ(赤)が消灯し、警報ブザーも鳴りやみます。

●テストガスは、蒸発しますのでご使用後はキャップを閉めてください。

4.

テストガスを注入しても、警報ブザーが鳴らないときは、再度テストガスを注入してください。

5.

テストガスを注入しても、警報ブザーが鳴らないときは、「6.アフターサービスについて」をお読みください。

5.交換期限

この警報器の交換期限は警報器本体に貼付された交換期限ラベルに記載された期限内です。

交換期限がきましたら、新しい警報器とお取替えください。

●交換期限ラベルの見方

交換期限ラベルの例

交換期限の年
2020年



※交換期限ラベルは西暦で記入されています。

また警報器の保証期限は交換期限ラベルに記入された交換期限になります。

6.アフターサービスについて

1. 保証

製品および保守点検について、添付の保証書に基づき、警報器本体に貼付された交換期限ラベルに記載された期限内を保証いたします。

万一異常が生じた場合は、お求めの販売店に連絡し、保証書をご提示ください。保証書の記載内容に基づきお買い上げの販売店で点検または交換いたします。

2. 更新

警報器は安全機器です。

交換期限を過ぎたものは、新しいものとお取替えください。

3. 点検

交換期限内の警報器が正常に作動しない場合は、お買い上げの販売店に点検を依頼してください。

次の事項は、容易に点検・処置できる内容です。

点検依頼のまえにぜひご確認ください。

症 状	原 因	処 置
電源ランプが点灯しない	●停電 ●電源ブレーカーが切れている	●ブレーカーを入れる
テストガスで警報ブザーが鳴らない	●ガス検知部を間違えている ●テストガスにガスがない	●正しい位置で点検 ●新しいテストガスを購入する。
ガスもれのようすがないのに警報ブザーが鳴った	●近くでスプレー、殺虫剤、シンナーなどを使用 ●酒、みりんなどの濃い蒸気がかかった	●窓やドアを開け換気する

4. ご不明の点は

この警報器についてお気付きの点、ご不明の点がありましたらお買い上げの販売店または製造元までご連絡ください。

●保証書はこの取扱説明書とともに大切に保管してください。